

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	藤田 哲哉（13）	<p>1. 補助金等の適正な執行の在り方と透明性の確保について</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、富士市においても多くの補助金事業等の執行を断念せざるを得ない状況でありました。そのため、富士市補助金等交付規則にある補助金等の返還も多く発生したと思われます。</p> <p>さて、本年度は、3年に1度の補助金等の交付見直しの年度であります。前回見直しの平成30年度には、その前年に外部の審査員による評価について提言をさせていただき、48件については外部審査機関である補助金等審査会による評価が実施されました。中には昭和49年から長きにわたり交付されていた事業も見直しとなっております。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 今回の見直しに当たり、どのような評価を行うのか、お考えを伺います。</p> <p>(2) 評価は毎年次行い、その内容をウェブサイト等に掲載、透明化を図るべきと思いますが、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(3) 補助事業者等について、規則で補助金等の交付の決定を受けた者としていますが、補助金等の交付を受けた団体を構成し、補助金等の分配を受けている分会等については、現在実績報告書を求めておりません。補助金等の分配を受けている団体についても、間接補助事業者という位置づけを設け実績報告書を求めることは、補助事業等が適正に執行されているかを判断するためにも必要であると思いますが、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(4) 補助金等の在り方についての指針を策定し、補助事業者等や担当者に改めて、補助金等の適正な執行等についての認識を深めてもらうことは大切であると思いますが、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(5) 補助事業者等からの決算書の報告については、補助事業の費目等についても工夫をしてもらい、補助金等の適正な執行が分かりやすい収支内容としてもらうことが必要であると思いますが、どのようにお考えか伺います。</p>	市長 及び 担当部長